

「女性に対する暴力をなくす運動」期間
11月12日(月)～25日(日)

配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。暴力の背景には、男女の経済力の格差や男性優位、男性中心の社会構造、女性を対等なパートナーと見ない女性差別の意識があります。配偶者や恋人などパートナーから、暴力(DV)を受けている被害者は、一人で悩まず相談をしましょう。

DVには、次のようなものがあります。

- 身体的暴力**
殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす など
- 性的暴力**
性的行為を強要する、見たくないポルノビデオ等を見せる、避妊に協力しない など
- 子どもを利用した暴力**
子どもの前で暴力を振るう、子どもに危害を加えると脅す、子どもを取り上げ引き離す など
- 精神的暴力**
大声で怒鳴る、人格を否定するような暴言を吐く、無視する、拒否的な態度をとる、大事にしているものを壊す など
- 経済的暴力**
生活費を渡さない、お金の使い道を細かく監視する、女性が働き収入を得ることを妨げる など
- 社会的隔離**
外出や親族・友人との付き合いを制限する、携帯電話やメールを細かくチェックする など

【相談先】
 市子育て支援課婦人相談窓口
 ☎0994-43-2111 内線 3186
 鹿屋警察署(被害者相談窓口)
 ☎0994-44-0110
 県男女共同参画センター内相談室
 ☎099-221-6630
 県女性相談センター
 ☎099-222-1467



▲パープルリボン
女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。

市民活動推進課(5階) ☎0994-31-1147

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加しており、特に、子どもの命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況です。児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき課題となっています。

児童虐待防止法では、虐待を受けている子どもに気付いたときはもちろん、「虐待を受けたのでは」と疑われる場合も通告することが義務付けられています。虐待かどうかは、児童相談所や市が判断しますが、仮に虐待の事実がなくても通告者が責任を問われることはなく、連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

「虐待では」と感じたときは、勇気をもって連絡(通告)や相談をしてください。

児童虐待は、次の4つに分類されます。

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる、冬に戸外に閉め出す など
- 性的虐待**
子どもへの性交、性的暴力、性行為の強要、子どもに性器・性交・ポルノビデオ等を見せる など
- ネグレクト(育児放棄)**
登校・登園をさせない、病気になっても病院に連れていかない、乳幼児を残したまま度々外出する、食事を食べさせない、衣服など長期間不衛生なままにしておく など
- 心理的虐待**
言葉で脅したり脅迫したりする、無視をする、拒否的な態度をとる、子どもの自尊心が傷つくようなことをくり返し言う など



▲オレンジリボン

オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

市子育て支援課 ☎0994-43-2111 内線 3186
大隅児童相談所 ☎0994-43-7011

Information

情報掲示板

2012 11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2012 12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

募集・申請

かのやばら園「第3期ばらのオーナー」を募集

かのやばら園に自分のばらを植樹する「ばらのオーナー」を募集します。ばらの苗木は大切に育ててオーナー期間終了後(平成27年2月)にお返しします。

- 内容** Ⅱ自分のばらをかのかのやばら園に植栽します。オーナー1名は、大きな共同看板を設置して紹介します。
- 植栽期間** Ⅱ平成25年3月～平成27年2月(2年間)
- 募集する種類** など

種類	金額	募集株数
プリンセスかのや	12,000円	20株
おおすみ花*薔薇*会	12,000円	30株
一般苗	10,000円	100株

※定数になり次第締め切ります。



▲おおすみ花*薔薇*会 ▲プリンセスかのや

- オーナー特典**
○かのやばら園年間入園パスポート(2年間分)
○オーナー限定イベントの参加資格
○ホームページ等での定期的な発育状況のお知らせ
○かのやばら園イベントの先に行お知らせ
○ローズリングかのや個人会員入会2年間分(任意)
※会員になると、ばら苗購入10%割引などの特典があります。
- 応募方法** Ⅱ申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参又は送付してください。
※申込用紙は、かのやばら園に備え付けてあるほか、ローズリングかのやホームページ(<http://www.roseking.jp>)からダウンロードできます。
- 応募期限** Ⅱ平成25年1月8日(火)
- 問い合わせ**
問 ローズリングかのや
〒893-0053
浜田町1250番地
☎0994-418718

弁護士による交通事故相談会の参加者を募集

交通事故に関する高度な法律相談に対処するため、弁護士による交通事故相談会を開催します。

- 日時** Ⅱ11月29日(木) 13時～15時
- 場所** Ⅱ県交通事故相談所鹿屋支所(大隅地域振興局内)
- 相談料** Ⅱ無料
- 申込方法** Ⅱ電話でお申し込みください。
- その他** Ⅱ交通事故相談員による相談は常時受け付けています。
- 相談日時** Ⅱ月～木曜日の9時～15時30分
- ※県の休日を除く**
- 相談方法** Ⅱ面談、電話、郵便等
- 問 県交通事故相談所鹿屋支所**
☎0994-522089



「世界のクリスマスを知ろう」の参加者を募集

県内在住の外国人と一緒に世界のクリスマスを楽しみましょう。

- 日時** Ⅱ12月9日(日) 10時～16時
- 場所** Ⅱ市民会館、カピックセンター
- 内容**
○お菓子の家をつくらう
時間 Ⅱ14時～16時
定員 Ⅱ50人
参加費 Ⅱ500円
- 必要予約**
○クリスマスドブラジル!
時間 Ⅱ①13時～14時30分、②14時30分～16時
定員 Ⅱ各50人
参加費 Ⅱ500円
- 民族館でクリスマスの手づくり体験**
時間 Ⅱ10時～16時
参加費 Ⅱ500円
内容 Ⅱ毛糸の小物入れ作成、ドリームキャッチャー
定員 Ⅱ各20人
- クイズラリー(先着200人にプレゼント付き)**
時間 Ⅱ10時～16時
- 問 カピックセンター**
☎0994-4513288



10月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果(売却のみ) 消費税抜価格

地区名	性別	頭数(頭)	平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	148	310,324	548,000	60,000	257
	去勢	173	399,780	584,000	175,000	292
吾平地区	めす	41	320,268	441,000	247,000	260
	去勢	59	405,966	522,000	311,000	292
串良地区	めす	211	326,095	575,000	90,000	253
	去勢	231	403,671	619,000	53,000	283
輝北地区	めす	74	336,284	512,000	200,000	265
	去勢	88	431,955	658,000	242,000	300